

# 一般質問発言通告書

発言順位 16番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和4年9月6日  
三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 18番 土屋 利絵

質問事項1 超高齢社会を迎えて、住む場所を選択できる街づくりに向けて

具体的な内容 住宅は福祉の要です。誰でも住む場所を失わないために、そして住んだ後のフォローが必要な方には、継続的なフォローができるように、三島市をあげて話し合う体制を作っていくことが必要です。

さらに、若いときと高齢になったときでは、体も動ける範囲も違ってきます。動けなくなったりのこともあります。そこで、動けるうちに、住む場所などを考えておくための制度づくりについて伺います。

- 1 住む場所がない方のフォローと、その後の支援体制について
- 2 空き家などを改修して、セーフティネット住宅とする取り組みの周知について
- 3 三島市に、市民と民間と行政が話し合う枠組みを作るための方向性について
- 4 より便の良い場所に移り住んでいくためのインセンティブを作っていくために

質問事項2 三島の発展の今後のカギをにぎる、大場の開発について

具体的な内容 伊豆中央道インターに直結し、東名新東名高速道路、国道246号線ともつながっていて、しかも、大場駅まで徒歩10分、三島の街は土地がないとは言われていますが、非常に交通利便性が高いところに、広大な土地が残されています。三島市の課題である少子高齢、人口減少や空き家問題を解決するための雇用の創出、さらに福祉施策のさらなる向上のための財源とするための税収アップにつなげるためにも大切に活用していただきたいという思いは強くあります。以下、伺います。

- 1 大場地区の都市的土地区画整理事業が実現した場合に創出される、雇用と税収見込みについて
- 2 機能導入の整理確認、地権者の意向確認、企業の確保、国県との協議のおおよそのスケジュールと進め方について
- 3 大場を加えた上での、新しい街づくりについて

質問事項3 人と動物が共生できる社会をめざして

具体的な内容 動物愛護法、動物愛護管理法の改正を受け、国も社会も動物の共生にむけて、大きく動き出しています。特に犬や猫などは、私たちの家族の一員として大切にされています。命をつないでいくために、三島市においてもさらに力を入れていく分野であると考えます。

- 1 犬猫を所管する環境政策課と、人の福祉を所管する福祉総務課の連携状況について
- 2 飼えなくなった伴侶動物が発生しないための事前確認について
- 3 動物愛護事業のために、寄付制度を活用していく方向性について
- 4 県東部にできる予定の動物管理指導センターの現在の情報と、三島市との連携について